

重要事項説明書

利用の手引き

社会福祉法人二葉福社会

上小原認定こども園

重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人二葉福祉会
事業者の所在地	鹿屋市上谷町11657番地3
事業者の連絡先	0994-44-6107
代表者氏名	野元廣和

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	上小原認定こども園							
所在地	鹿屋市串良町上小原2621番地3							
連絡先	(電話番号) 0994-63-4505 (FAX番号) 0994-63-3657							
施設長氏名	野元昭彦							
開設年月日	平成22年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	5人	5人	5人	15人
	2号・3号	10人	15人	15人	12人	13人	15人	80人
	合計	10人	15人	15人	17人	18人	20人	95人
当園の基本理念・方針	<p>社会福祉法人二葉福祉会の運営する施設は、地域福祉に携わるものとして、利用者に対する思いやりの心を持ち続け、常に利用者の最善の利益を考慮し保護者や地域社会と力を合わせ、一人ひとり地域福祉担い手のプロとして自覚を持ちます。なお地域福祉を積極的に進めるため</p> <p>1.感謝 2.慎み 3.たすけあい を法人理念として掲げ、地域社会に啓発していくものとします。</p> <p><運営方針></p> <p>1.利用者にわけへだてなく保育を行います。</p> <p>2.利用者や関係者のプライバシーを尊重し保護します。</p> <p>3.ご意見、ご要望があればいつでも誰でもお受けします。</p> <p>4.施設利用についてわかりやすく説明します。</p> <p>5.常によりよい福祉を目指します。</p> <p>6.日常茶飯の礼儀作法、マナーを大切にします。</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2924.06㎡
	園庭	2015.77㎡
園舎	構造	鉄骨・平屋建て
	延べ	908.29㎡

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	ひよこ組：0歳児クラス
ほふく室	1 室	あひる組：1歳児クラス
保育室	4 室	うさぎ：2歳児クラス、3歳児クラス 4歳児クラス、5歳児クラス
遊戯室、ホール	1 室	
調理室	1 室	
事務室	1 室	

(5) 職員体制（令和8年 4月 1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
副園長	1人	1人	人	
主幹保育教諭	2人	2人	人	
保育教諭	14人	5人	9人	
看護師	1人	1人	人	
栄養士	1人	人	1人	
調理員	3人	2人	1人	
保育補助員	4人	1人	3人	子育て支援員2名含む
用務員	2人	人	2人	
	人	人	人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後 1時00分（4時間）
預かり保育	保育時間	朝：7時～9時（別途料金）
		夕：13時～19時（別途料金）
		土曜：7時00分～19時（希望される方）
休業日	・日曜日	
	・祝日	
	・年度末（3月）の最終土曜日	
	・地震や台風などの災害の時や伝染病流行の時	
	・その他園長が定める日	
協力保育日	・園が必要と認めるとき	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：なし 夕：18時～19時
	保育短時間	朝：7時～8時30分 夕：16時30分～19時00分
開所時間	月～金曜日	7時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～19時00分
休業日	1号認定の休業日と同じ	
協力保育日	1号認定と同じ	

(7) 利用料等 (令和8年 4月 1日現在)

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)		
実 費 徴 収	給食利用料	1号認定児童	月額 5,000 円
		2号認定児童	月額 5,000 円 ※1食当たり 250 円
	預かり保育料	1号認定児童	1回 200 円、上限 3,000 円 土曜日利用 1日 2,000 円 ※土曜日に園行事がある場合は、 料金は発生しません。 (入卒園式、スポーツフェスタなど)
	延長保育料	保育標準時間認定児童	1回 100 円、上限なし
	延長保育料	保育短時間認定児童	1回 200 円、上限なし
	絵本代	1歳児	500 円(こどものとも 0.1.2)
		2歳児	420 円(ぴこちゃんえほん)
		3歳児	440 円(ひかりのくに)
		4歳児	470 円
		5歳児	470 円
用品代	全園児	用品注文書参照	
串良交通安全 母の会費	各家庭	年間：200 円	

(8) 支払方法

<p>保育料、給食利用料：口座引落</p> <p>(1回目 15日、2回目 25日※2回目以降は<u>手数料55円</u>が加算されていきます)</p> <p><以下は現金によるお支払い></p> <p>延長保育料、預かり保育料：利用翌月の10日まで</p> <p>絵本代 ：年2回(4月、10月)※年一回払い可</p> <p>用品代 ：注文時</p>
--

(9) 提供する特定教育・保育の内容

1. 子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領に基づき、園児の心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供する。
2. 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行う。
 - (1) 延長保育
 - (2) 障害児保育
 - (3) 預かり保育
 - (4) その他教育・保育に係わる行事等

(10) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年齢	昼食	午後間食	備考
0歳児	11時頃	15時頃	
1歳児	11時10分頃	15時頃	
2歳児	11時15分頃	15時頃	
3歳児	11時30分頃	15時頃	
4歳児		15時頃	
5歳児		15時頃	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば必ずご相談下さい。

なお、アレルギー対応食を提供する場合、医師からの診断書が必要になります。

※ 宗教、文化上の理由で食事に配慮が必要な場合はご相談下さい。

※ その他調理従事職員、調乳職員の検便検査（1ヶ月に1回）をはじめ、その他職員の健康管理を実施しています。また、給食会議を開催し、献立表、食物対応の検討等を実施しています。

(11) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式、幼年消防認定式、春の遠足
5月	防犯訓練、総合避難訓練、スポーツフェスタ
6月	歯科検診、内科検診、交通安全教室、ジャガイモ掘り、プール開き
7月	サマーフェスタ
10月	秋の遠足
11月	オータムフェスタ、保育参観（全クラス）、祖父母参観
12月	内科検診、お餅つき、お楽しみ会、マラソン大会
2月	総合避難訓練
3月	お別れ遠足、お別れ会、卒園式、終了式

(12) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が行う利用調整による
利用決定	利用決定通知書による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

<p>利用に当たっての 留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登園はなるべく9時00分までをお願い致します。 ・ 病気等でお休みの場合は必ず9時30分までにスマートビュー ーで欠席連絡をお願いします。 ・ 園児の送り迎えは必ず保護者が行ってください。また、保護者 以外の方が送迎する場合は必ず園に連絡して下さい。 ・ 園が定める伝染病、流行病などの場合は登園できません。なお、 伝染病等で園を休んだ場合は登園の際に医師の証明（意見書） を必ず提出して下さい。 ・ 園での検温で38.0℃になったとき、またお子様の様子がいつ もとちがうときなど連絡させていただきます。 ・ 園での与薬を希望される方は、与薬依頼書に記入の上医師の処 方箋のみとなります。市販のお薬はお預かりできません。 <p>※その他の留意事項等の詳細は入園のしおりをご参照下さい。</p>
--------------------------	---

（13）嘱託医

医療機関の名称	黎明脳神経外科
医院長名	土田千夏
所在地	鹿屋市串良町上小原3500-1
電話番号	0994-63-7878

（14）嘱託歯科医

医療機関の名称	本橋歯科
医院長名	本橋 晋
所在地	鹿屋市串良町岡崎2190-1
電話番号	0994-63-7055

(15) 緊急時における対応方法

お預かりしているお子様に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、原則、ご家庭の掛かり付けの病院に行かせて頂きますが、急を要するときなどは嘱託医で診てもらう場合がございます。職場が変わったとき、緊急連絡先が変更した場合には必ず担当保育教諭にお知らせ下さい。

【管轄する消防署】

消防署名	東部消防署
所在地	鹿屋市串良町下小原2001番地1
電話番号	0994-63-5499

【管轄する警察署】

警察署名	鹿屋警察署
所在地	鹿屋市寿3丁目8-30
電話番号	0994-44-0110

(16) 非常災害対策

防火管理者	野元昭彦
消防計画届出年月日	平成24年4月10日
避難訓練	毎月1回以上実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、火災通報装置を備えています。
避難場所	串良町農村環境改善センター
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	野元ゆとり	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	野元昭彦	園長
第三者委員	有村達郎	0994-45-3078
		大黒保育園園長
	羽根田 修	0994-63-4857
		元消防署署長
久保 健太郎	0994-43-2093	
	上谷町町内会長	

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録するとともに、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園総合保険
保険の内容	賠償責任保険・傷害保険
保険金額	1名につき最大10億円 1事故につき最大10億円

(19) 個人情報の取り扱い

特定保育・教育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

※ 当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の内容に同意をした証として、本説明書2通を作成し、記名捺印の上、各1通保有するものとします。

令和8年 月 日

(説明者)

鹿屋市串良町上小原2621番地3

上小原認定こども園

園長 野元 昭彦

(保護者)

住 所 _____

児 童 氏 名 _____

児 童 氏 名 _____

児 童 氏 名 _____

児 童 氏 名 _____

保 護 者 氏 名 _____